

資料編

BANK

連結情報

連結情報	13
中間連結財務諸表	15
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項	18

単体情報

中間財務諸表	21
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項	25
損益の状況	28
リスク管理債権	31
預金業務	32
貸出業務	34
有価証券関係	37
国際業務・オフバランス取引	41
デリバティブ取引	42
経営指標	44
その他	46
資本・株式の状況	47

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項・単体	49
定量的な開示事項・連結	56

単体情報

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項

●概況及び組織に関する事項	
○経営の組織	63
○大株主一覧	47
○取締役・監査役の氏名等	63
●主要な業務に関する事項	
○事業の概況	4
○主要な経営指標の推移	3
經常収益	3
經常利益	3
中間当期純利益	3
資本金・発行済株式の総数	3
純資産額	3
総資産額	3
預金残高	3
貸出金残高	3
有価証券残高	3
単体自己資本比率	3
配当性向	3
従業員数	3
○業務に関する指標	
業務粗利益・業務粗利益率	28
資金運用収支等の各収支	28
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	29
資金利鞘	29
受取利息・支払利息の増減	30
総資産經常利益率・資本經常利益率	44
総資産中間純利益率・資本中間純利益率	44
預金科目別の平均残高	32
定期預金の残存期間別の残高	33
貸出金の平均残高	34
貸出金の残存期間別残高	34
担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	35
使途別貸出金残高	35
業種別貸出金残高	35
中小企業向け貸出金	36
特定海外債権残高	36
預貸率	34
商品有価証券の平均残高	40
有価証券の残存期間別残高	37
有価証券の平均残高	37
預証率	40

●財産の状況に関する事項	
○中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書	21～24
○リスク管理債権額	
破綻先債権	31
延滞債権	31
3か月以上延滞債権	31
貸出条件緩和債権	31
○自己資本の充実の状況について	49～55
○時価等情報	
有価証券の情報	38、39、40
金銭信託の情報	39
デリバティブ取引情報	41、42、43
○貸倒引当金期末残高及び期中増減額	31
○貸出金償却の額	31
○証券取引法・金融商品取引法に基づく監査証明	21

連結情報

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項

●銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
○事業の概況	13
○主要な経営指標の推移	
經常収益	13
經常利益	13
中間当期純利益	13
純資産額	13
総資産額	13
連結自己資本比率	13
●銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書	15、16
○リスク管理債権額	
破綻先債権	14
延滞債権	14
3か月以上延滞債権	14
貸出条件緩和債権	14
○自己資本の充実の状況について	56～62
○セグメント情報	14
○証券取引法・金融商品取引法に基づく監査証明	15

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示事項

正常債権	31
要管理債権	31
危険債権	31
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31

連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結範囲及び持分法の適用に関する事項は下記のとおりです。

連結子会社	5社	株式会社京葉銀オフィスサービス 株式会社京葉トランスポート 株式会社京葉銀キャリアサービス 株式会社京葉銀カード 株式会社京葉銀保証サービス
非連結子会社	0社（うち持分法適用会社 0社）	
関連会社	0社（うち持分法適用会社 0社）	

(注) 株式会社京葉銀ビジネスサービスは、平成19年8月に株式会社京葉銀オフィスサービスと合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。

事業の概況

● 資産・負債の状況

預金

積極的な店舗リニューアルがお客様よりご支持をいただいております。預金残高は前期末比869億円増加し2兆8,166億円となりました。このうち、個人預金は597億円増加し2兆3,437億円となり、総預金に占める個人預金の割合も83.2%と高い水準となっております。また、個人向け国債や投資信託、個人年金保険等の金融商品販売も好調であり、個人預かり資産残高は前期末比330億円増加し4,179億円となりました。

貸出金

住宅ローンを始めとする個人ローンを積極的に推進し、同時に新規法人開拓推進による事業性貸出の増強及び中小企業向け無担保ローンの積極的な推進に取り組んだ結果、貸出金残高は前期末比307億円増加し2兆249億円となりました。

有価証券

預金残高の伸びが高水準であることから、運用のための有価証券投資を積極的に行っており、有価証券残高は前期末比208億円増加し8,229億円となりました。

● 損益の状況

貸出金及び有価証券の残高の増加や、運用利回りの上昇により、資金利益が大きく増加したことが寄与し、経常利益は前中間期比7億14百万円増加し123億25百万円となり、中間期における過去最高益となりました。なお、役員退職慰労引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の計上を開始したことによる特別損失の発生により、中間純利益は1億35百万円減少し66億51百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年3月期	平成18年9月期	平成19年3月期	平成19年9月期
連結経常収益	35,654	69,215	35,788	70,877	37,403
連結経常利益	8,678	22,242	11,610	23,931	12,325
連結中間純利益	4,909	—	6,786	—	6,651
連結当期純利益	—	12,761	—	13,913	—
連結純資産額	148,659	151,531	161,010	168,707	171,052
連結総資産額	2,907,834	2,924,960	2,931,368	2,976,508	3,053,557
連結自己資本比率*	10.76%	11.17%	11.55%	11.05%	11.27%

*連結自己資本比率は、平成18年9月期までは旧基準により算出しております。

リスク管理債権

銀行法第21条および同施行規則により開示が求められている基準であり、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 期	平成 19 年 9 月 期
破綻先債権額	6,566	4,410
延滞債権額	48,315	29,528
3ヵ月以上延滞債権額	308	284
貸出条件緩和債権額	20,266	30,194
合 計 (A)	75,456	64,418
上記債権額に係る個別貸倒引当金残高	12,500	6,207
担保等保全額	40,255	30,757
一般貸倒引当金残高	3,665	5,578
合 計 (B)	56,420	42,542
保全率 (%) (B) / (A)	74.77%	66.04%

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 期	平成 19 年 9 月 期	
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	資本剰余金	39,712	39,719
	利益剰余金	53,964	65,577
	自己株式(△)	432	535
	社外流出予定額(△)	1,014	1,158
	連結子法人等の少数株主持分	571	802
計 (A)	142,562	154,165	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,450	9,355
	負債性資本調達手段等	—	—
計 (B)	13,798	14,703	
控除項目	控除項目 (C)	101	101
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	156,259	168,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,326,919	1,355,786
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,352,104	1,377,704
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	119,246
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,539
※計 (E) + (F) (H)	1,352,104	1,496,951	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	11.55%	11.27%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	—	10.29%	

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(2) 所在地別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店がないため開示を行っておりません。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しています。

中間連結財務諸表

- 平成18年度の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。
- 平成19年度の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

中間連結貸借対照表

● 資産の部

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
現金預け金	64,679	76,984
コールローン及び買入手形	25,574	46,554
商品有価証券	1,587	1,198
有価証券	794,044	822,986
貸出金	1,961,110	2,024,983
外国為替	899	1,338
その他資産	13,971	14,055
有形固定資産	42,241	46,154
無形固定資産	524	398
繰延税金資産	22,527	12,863
支払承諾見返	26,440	22,895
貸倒引当金	△ 22,232	△ 16,855
資産の部合計	2,931,368	3,053,557

● 負債の部

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
預金	2,695,512	2,816,655
譲渡性預金	14,230	9,721
借入金	7	7
外国為替	74	39
その他負債	12,139	10,971
賞与引当金	1,270	1,303
役員賞与引当金	—	40
退職給付引当金	14,171	13,530
役員退職慰労引当金	—	563
利息返還損失引当金	—	29
睡眠預金払戻損失引当金	—	236
再評価に係る繰延税金負債	6,511	6,511
支払承諾	26,440	22,895
負債の部合計	2,770,358	2,882,505

● 純資産の部

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,712	39,719
利益剰余金	53,964	65,577
自己株式	△ 432	△ 535
株主資本合計	143,005	154,521
その他有価証券評価差額金	12,059	10,353
土地再評価差額金	5,374	5,374
評価・換算差額等合計	17,433	15,728
少数株主持分	571	802
純資産の部合計	161,010	171,052
負債及び純資産の部合計	2,931,368	3,053,557

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 期	平成 19 年 9 月 期
経常収益	35,788	37,403
資金運用収益	27,430	30,644
(うち貸出金利息)	(21,598)	(24,216)
(うち有価証券利息配当金)	(5,660)	(6,005)
役務取引等収益	5,409	5,244
その他業務収益	578	558
その他経常収益	2,370	956
経常費用	24,177	25,077
資金調達費用	833	3,287
(うち預金利息)	(821)	(3,255)
役務取引等費用	2,062	2,049
その他業務費用	2,491	917
営業経費	16,500	17,051
その他経常費用	2,290	1,771
経常利益	11,610	12,325
特別利益	10	6
特別損失	247	1,058
税金等調整前中間純利益	11,374	11,273
法人税、住民税及び事業税	3,597	1,067
法人税等調整額	961	3,482
少数株主利益	28	72
中間純利益	6,786	6,651

中間連結株主資本等変動計算書

●前中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	49,759	39,711	48,258	△ 431	137,298	8,859	5,373	14,232	547	152,079
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	△ 1,009	—	△ 1,009	—	—	—	—	△ 1,009
役員賞与(注)	—	—	△ 70	—	△ 70	—	—	—	—	△ 70
中間純利益	—	—	6,786	—	6,786	—	—	—	—	6,786
自己株式の取得	—	—	—	△ 39	△ 39	—	—	—	—	△ 39
自己株式の処分	—	0	—	38	39	—	—	—	—	39
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 0	—	△ 0	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	3,199	0	3,200	23	3,224
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	5,706	△ 0	5,706	3,199	0	3,200	23	8,930
平成 18 年 9 月 30 日残高	49,759	39,712	53,964	△ 432	143,005	12,059	5,374	17,433	571	161,010

(注)平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●当中間連結会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日残高	49,759	39,718	60,081	△ 485	149,074	13,523	5,374	18,897	735	168,707
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	△ 1,154	—	△ 1,154	—	—	—	—	△ 1,154
中間純利益	—	—	6,651	—	6,651	—	—	—	—	6,651
自己株式の取得	—	—	—	△ 51	△ 51	—	—	—	—	△ 51
自己株式の処分	—	0	—	2	2	—	—	—	—	2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△ 3,169	—	△ 3,169	67	△ 3,102
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	5,496	△ 49	5,447	△ 3,169	—	△ 3,169	67	2,345
平成 19 年 9 月 30 日残高	49,759	39,719	65,577	△ 535	154,521	10,353	5,374	15,728	802	171,052

(注)平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 期		平成 19 年 9 月 期	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		11,374		11,273
減価償却費		1,078		1,360
減損損失		75		—
貸倒引当金の増減(△)額	△	4,641	△	1,409
賞与引当金の増減(△)額		66		75
役員賞与引当金の増減(△)額		—	△	40
退職給付引当金の増減(△)額	△	217	△	387
役員退職慰労引当金の増減(△)額		—		563
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)額		—		236
資金運用収益	△	21,769	△	24,639
資金調達費用		827		3,287
有価証券関係損益(△)	△	5,392	△	5,810
固定資産処分損益(△)		172		314
貸出金の純増(△)減	△	5,910	△	30,784
預金の純増減(△)		29,301		86,963
譲渡性預金の純増減(△)	△	4,389	△	13,228
借入金の純増減(△)	△	30,000	△	0
預け金(日銀預け金を除く)純増(△)減	△	771		735
コールローン等の純増(△)減	△	21,139	△	40,854
外国為替(資産)の純増(△)減	△	208		91
外国為替(負債)の純増減(△)		23	△	51
資金運用による収入		21,430		24,326
資金調達による支出	△	723	△	2,512
役員賞与の支払額	△	70	△	80
その他		1,132		1,643
小計	△	29,750		11,071
法人税等の支払額	△	802	△	318
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	30,553		10,753
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	43,858	△	69,991
有価証券の売却による収入		52,939		20,900
有価証券の償還による収入		4,541		22,733
投資活動としての資金運用による収入		5,660		6,005
有形固定資産の取得による支出	△	2,212	△	4,461
有形固定資産の売却による収入		851		1,279
無形固定資産の取得による支出		—	△	2
無形固定資産の売却による収入		—		1
差入敷金保証金の支出	△	18	△	105
差入敷金保証金の収入		102		140
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,005	△	23,498
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	△	1,009	△	1,154
少数株主への配当金支払額	△	4	△	4
自己株式取得による支出	△	39	△	51
自己株式売却による収入		39		2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,014	△	1,208
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
V. 現金及び現金同等物の増加額	△	13,562	△	13,952
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		73,604		87,652
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高		60,042		73,699

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

●連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社 連結子会社名は連結範囲及び持分法の適用に関する事項(P13)に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

●持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社、関連会社 該当ありません。
(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社 該当ありません。

●連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社

●商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

●有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

●減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3年~50年 動産: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

●貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,811百万円であります。

●賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

●役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

●退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

●利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

●役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は35百万円、特別損失は527百万円それぞれ増加し、経常利益は35百万円、税金等調整前中間純利益は563百万円それぞれ減少しております。

●睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税金等調整前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項・注記事項(平成19年9月期)

●外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

●リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

●重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

●消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項

●中間連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,410百万円、延滞債権額は29,528百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は284百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,194百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,418百万円あります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,428百万円あります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,299百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,399百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,850百万円及びその他資産103百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は、2,621百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、647,216百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 38,103百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額-百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,200百万円あります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ400百万円減少します。

●中間連結損益計算書関係

- その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額534百万円及び株式等償却141百万円を含んでおります。
- 特別損失は、役員退職慰労引当金のうち当中間連結会計期間の期首に計上すべき過年度相当額527百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額216百万円及び固定資産処分損314百万円あります。

●中間連結株主資本等変動計算書関係

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計 期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	290,855	—	—	290,855
合計	290,855	—	—	290,855
自己株式				
普通株式	1,051	74	4	1,121
合計	1,051	74	4	1,121

普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加74千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項なし。
3.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,159	利益剰余金	4.0	平成19年 9月30日	平成19年 11月15日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	76,984 百万円
日本銀行以外への預け金	△ 3,285 百万円
現金及び現金同等物	73,699 百万円

●リース取引関係

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
取得価額相当額

動産	513 百万円
その他	163 百万円
合計	676 百万円

減価償却累計額相当額

動産	326 百万円
その他	52 百万円
合計	379 百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	186 百万円
その他	110 百万円
合計	296 百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料

中間連結会計期間末残高相当額等

未経過リース料	
中間連結会計期間末残高相当額	1年内 112 百万円
	1年超 184 百万円
	合計 296 百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	60 百万円
減価償却費相当額	60 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 2.オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

	1年内	1 百万円
	1年超	4 百万円
	合計	6 百万円

●1株当たり情報

	平成19年9月期
1株当たり純資産額	587.60 円
1株当たり中間純利益	22.95 円

(注)1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(金額単位:百万円)

	平成19年9月期
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	171,052
純資産の部の合計額から控除する金額	802
うち少数株主持分	802
普通株式に係る中間期末の純資産額	170,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	289,734
1株当たり中間純利益	
中間純利益	6,651
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	6,651
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	289,775

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

中間財務諸表

- 平成18年度の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。
- 平成19年度の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。

中間貸借対照表

● 資産の部

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
現金預け金	64,518	76,809
コールローン	25,574	46,554
商品有価証券	1,587	1,198
有価証券	793,114	822,079
貸出金	1,961,676	2,025,486
外国為替	899	1,338
その他資産	11,324	11,663
有形固定資産	42,203	46,126
無形固定資産	514	392
繰延税金資産	22,306	12,641
支払承諾見返	26,440	22,895
貸倒引当金	△21,850	△16,503
資産の部合計	2,928,308	3,050,683

● 負債の部

(単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
預金	2,696,342	2,817,221
譲渡性預金	15,570	10,601
借入金	7	7
外国為替	74	39
その他負債	8,777	8,287
賞与引当金	1,249	1,291
役員賞与引当金	—	40
退職給付引当金	14,012	13,379
役員退職慰労引当金	—	548
睡眠預金払戻損失引当金	—	236
再評価に係る繰延税金負債	6,511	6,511
支払承諾	26,440	22,895
負債の部合計	2,768,986	2,881,061

● 純資産の部

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,710	39,712
資本準備金	39,704	39,704
その他資本剰余金	6	7
利益剰余金	52,814	64,929
利益準備金	10,055	10,055
その他利益剰余金	42,759	54,874
退職給与基金	630	—
別途積立金	34,220	46,220
繰越利益剰余金	7,909	8,654
自己株式	△ 397	△ 507
株主資本合計	141,887	153,893
その他有価証券評価差額金	12,059	10,353
土地再評価差額金	5,374	5,374
評価・換算差額等合計	17,433	15,728
純資産の部合計	159,321	169,621
負債及び純資産の部合計	2,928,308	3,050,683

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
経常収益	35,226	37,447
資金運用収益	27,236	31,037
(うち貸出金利息)	(21,409)	(24,063)
(うち有価証券利息配当金)	(5,655)	(6,551)
役務取引等収益	5,238	5,078
その他業務収益	372	368
その他経常収益	2,378	963
経常費用	23,734	24,711
資金調達費用	833	3,289
(うち預金利息)	(821)	(3,255)
役務取引等費用	2,073	2,061
その他業務費用	2,094	491
営業経費	16,728	17,310
その他経常費用	2,003	1,558
経常利益	11,492	12,736
特別利益	3	0
特別損失	245	1,046
税引前中間純利益	11,250	11,691
法人税、住民税及び事業税	3,481	992
法人税等調整額	1,000	3,520
中間純利益	6,769	7,178

中間株主資本等変動計算書

●前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰 余金合計		
						退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	49,759	39,704	5	39,709	10,055	630	23,720	12,726	47,131	△396	136,203
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	△1,014	△1,014	—	△1,014
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	△70	△70	—	△70
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—	10,500	△10,500	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	6,769	6,769	—	6,769
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△39	△39
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	38	39
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	10,500	△4,816	5,683	△0	5,683
平成18年9月30日残高	49,759	39,704	6	39,710	10,055	630	34,220	7,909	52,814	△397	141,887

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	8,859	5,373	14,232	150,436
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,014
役員賞与(注)	—	—	—	△70
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	6,769
自己株式の取得	—	—	—	△39
自己株式の処分	—	—	—	39
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	3,199	0	3,200	3,200
中間会計期間中の変動額合計	3,199	0	3,200	8,884
平成18年9月30日残高	12,059	5,374	17,433	159,321

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

●当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰 余金合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
						退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高	49,759	39,704	6	39,711	10,055	630	34,220	14,005	58,910	△458	147,923	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	△1,159	△1,159	—	△1,159	
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—	12,000	△12,000	—	—	—	
退職給与基金の取崩(注)	—	—	—	—	—	△630	—	630	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	7,178	7,178	—	7,178	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△51	△51	
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	2	2	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	—	△630	12,000	△5,351	6,018	△49	5,969	
平成19年9月30日残高	49,759	39,704	7	39,712	10,055	—	46,220	8,654	64,929	△507	153,893	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	13,523	5,374	18,897	166,821
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,159
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—
退職給与基金の取崩(注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	7,178
自己株式の取得	—	—	—	△51
自己株式の処分	—	—	—	2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△3,169	—	△3,169	△3,169
中間会計期間中の変動額合計	△3,169	—	△3,169	2,799
平成19年9月30日残高	10,353	5,374	15,728	169,621

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

●商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

●有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

●固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 動産:3年~20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ47百万円減少しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

●引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,245百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理

(5)役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は32百万円、特別損失は516百万円それぞれ増加し、経常利益は32百万円、税引前中間純利益は548百万円それぞれ減少しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する会計年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常費用は20百万円、特別損失は216百万円それぞれ増加し、経常利益は20百万円、税引前中間純利益は236百万円それぞれ減少しております。

●外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

●リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

●ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

●消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項

●中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 94 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,335 百万円、延滞債権額は 29,326 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 230 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 30,194 百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 64,087 百万円あります。
なお、上記 2.から 5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,428 百万円あります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,176 百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 有価証券 1,299 百万円
担保資産に対応する債務 預金 2,399 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 140,850 百万円及びその他資産 103 百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、633,213 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 38,027 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,079 百万円(当中間会計期間圧縮記帳額 - 100 百万円)
- 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 1,200 百万円あります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 38 号平成 19 年 4 月 17 日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ 400 百万円減少します。

●中間損益計算書関係

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
建物・動産 1,297 百万円
その他 54 百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 335 百万円を含んでおります。
- 特別損失は、役員退職慰労引当金のうち当中間会計期間の期首に計上すべき過年度相当額 516 百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度相当額 216 百万円及び固定資産処分損 314 百万円あります。

●中間株主資本等変動計算書関係

当中間会計期間(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	960	74	4	1,030
合計	960	74	4	1,030

普通株式の自己株式の株式数の増加 74 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 74 千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少 4 千株は、単元未満株式の売渡しによる減少 4 千株であります。

●リース取引関係

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	488百万円
その他	163百万円
合計	652百万円

減価償却累計額相当額	
動産	311百万円
その他	52百万円
合計	364百万円

中間会計期間末残高相当額	
動産	177百万円
その他	110百万円
合計	287百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	108百万円
1年超	179百万円
合計	287百万円

(注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	57百万円
減価償却費相当額	57百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料	
1年内	1百万円
1年超	4百万円
合計	6百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

利益総括表

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
資金運用収支	26,402	27,747
役員取引等収支	3,165	3,017
その他業務収支	△ 1,721	△ 123
業務粗利益 (業務粗利益率)	27,845 (1.96%)	30,642 (2.10%)
一般貸倒引当金繰入額	△ 327	620
経費(臨時的経費を除く)	16,605	17,122
業務純益	11,568	12,899
臨時損益	△ 75	△ 162
経常利益	11,492	12,736
法人税等調整額	1,000	3,520
中間純利益	6,769	7,178

●業務純益

平成元年度より導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられています。算定方法は、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いて算出いたします。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることとなります。

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	27,089	146	(0)	30,860	180	(3)
資金調達費用	726	107	(0)	3,166	126	(3)
資金運用収支	26,363	39	26,402	27,693	54	27,747
役員取引等収益	5,205	32	5,238	5,035	43	5,078
役員取引等費用	2,046	27	2,073	2,037	23	2,061
役員取引等収支	3,159	5	3,165	2,998	19	3,017
その他の業務収益	8	364	372	6	361	368
その他の業務費用	2,094	—	2,094	491	—	491
その他業務収支	△ 2,085	364	△ 1,721	△ 484	361	△ 123
業務粗利益	27,437	408	27,845	30,206	435	30,642
業務粗利益率	1.94%	12.29%	1.96%	2.08%	10.22%	2.10%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
 3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 365 日 / 183 日 × 100
 4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

損益の状況

資金運用・調達平均残高、利息、利回り、資金利鞘

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(1,176)	(0)	%	(2,563)	(3)	%
うち貸出金	2,815,797	27,089	1.91	2,895,040	30,860	2.12
商品有価証券	1,981,588	21,406	2.15	2,022,412	24,063	2.37
有価証券	1,759	5	0.57	1,576	4	0.61
コールローン	781,802	5,650	1.44	799,350	6,533	1.63
預け金	48,715	26	0.10	68,379	174	0.50
	755	0	0.02	757	0	0.14
資金調達勘定	2,711,586	726	0.05	2,788,391	3,166	0.22
うち預金	2,668,452	716	0.05	2,770,949	3,132	0.22
譲渡性預金	15,170	2	0.03	16,426	31	0.37
コールマネー	464	0	0.19	—	—	—
借入金	2,794	1	0.11	7	0	3.75
資金利鞘	1.86%			1.90%		

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	6,621	146	4.42	8,491	180	4.24
うち貸出金	81	2	5.18	—	—	—
有価証券	—	—	—	1,191	13	2.18
コールローン	5,259	140	5.34	5,682	166	5.83
資金調達勘定	(1,176)	(0)	%	(2,563)	(3)	%
うち預金	7,081	107	3.03	8,757	126	2.88
	5,833	105	3.60	6,107	123	4.01
資金利鞘	1.39%			1.36%		

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
2. 外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しています。

● 合計

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,821,241	27,236	1.92	2,900,968	31,037	2.13
うち貸出金	1,981,670	21,409	2.15	2,022,412	24,063	2.37
商品有価証券	1,759	5	0.57	1,576	4	0.61
有価証券	781,802	5,650	1.44	800,541	6,546	1.63
コールローン	53,975	167	0.61	74,062	340	0.91
預け金	755	0	0.02	757	0	0.14
資金調達勘定	2,717,492	833	0.06	2,794,585	3,289	0.23
うち預金	2,674,285	821	0.06	2,777,056	3,255	0.23
譲渡性預金	15,170	2	0.03	16,426	31	0.37
コールマネー	464	0	0.19	—	—	—
借入金	2,794	1	0.11	7	0	3.75
資金利鞘	1.86%			1.90%		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成 18 年 9 月期 28,565 百万円、平成 19 年 9 月期 14,397 百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

● 受取利息・支払利息の増減

● 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	615	124	740	680	3,090	3,770
うち貸出金	222	△ 213	9	485	2,170	2,656
商品有価証券	1	△ 2	△ 1	△ 0	0	△ 0
有価証券	388	317	706	143	739	883
コールローン	3	22	26	50	97	147
預け金	△ 0	0	0	0	0	0
支払利息	15	386	401	13	2,426	2,439
うち預金	8	384	393	115	2,300	2,416
譲渡性預金	△ 0	1	0	2	26	28
コールマネー	0	—	0	△ 0	—	△ 0
借入金	1	△ 0	1	△ 52	51	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

● 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期			平成 19 年 9 月期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△ 2	35	33	23	10	33
うち貸出金	△ 22	4	△ 17	△ 2	—	△ 2
有価証券	—	—	—	13	—	13
コールローン	19	43	63	12	12	25
支払利息	1	25	26	7	11	18
うち預金	1	39	40	5	12	17

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

● 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
		国内業務部門	役務取引等収益
	うち預金・貸出業務	1,154	1,176
	為替業務	1,395	1,361
	証券関連業務	1,152	1,375
	代理業務	785	442
	保護預り・貸金庫業務	377	387
	保証業務	7	8
	役務取引等費用	2,046	2,037
	うち支払保証料	323	254
	為替業務	283	267
	役務取引等収支	3,159	2,998
国際業務部門	役務取引等収益	32	43
	うち為替業務	32	43
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	27	23
	うち為替業務	27	23
	役務取引等収支	5	19
	合計	3,165	3,017

● 経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
給料・手当	6,410	6,443
退職給付費用	435	466
福利厚生費	79	94
減価償却費	1,068	1,351
土地建物機械賃借料	1,301	1,330
営繕費	58	63
消耗品費	404	468
給水光熱費	181	182
旅費	11	12
通信費	322	329
広告宣伝費	265	279
租税公課	1,035	1,050
その他	5,154	5,237
合計	16,728	17,310

● その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
		国内業務部門	商品有価証券売買損益
	国債等債券売買損益	△ 2,094	△ 491
	小計	△ 2,085	△ 484
国際業務部門	外国為替売買損益	364	361
	小計	364	361
	合計	△ 1,721	△ 123

リスク管理債権

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
破綻先債権額	6,504	4,335
延滞債権額	48,133	29,326
3 ヶ月以上延滞債権額	249	230
貸出条件緩和債権額	20,266	30,194
合 計	75,153	64,087

- 破綻先債権** 元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、破産など法的に経営破綻の事実が発生している先への貸出金。
- 延滞債権** 未収利息不計上貸出金のうち破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3 ヶ月以上延滞債権** 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないもの。
- 貸出条件緩和債権** 債務者の経営の再建や支援をすることを目的に、金利の減免、元本の返済の猶予など債務者に有利な返済条件の変更を行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないもの。

金融再生法基準の開示債権

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,156	13,515
危険債権	32,843	20,476
要管理債権	20,515	30,425
(うち3 ヶ月以上延滞)	249	230
(うち貸出条件緩和債権)	20,266	30,194
小計	75,515	64,417
正常債権	1,914,616	1,987,476
合計	1,990,131	2,051,893

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権** 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権** 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権** 要管理債権とは、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権** 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	34	0

貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,796	9,468	—	※ 9,796	9,468
個別貸倒引当金	16,815	67,193	6,396	* 65,230	12,381
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,807	10,427	—	※ 9,807	10,427
個別貸倒引当金	8,121	25,320	1,760	* 25,605	6,075
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(注)※は、洗替による取崩額、*は、主として税法による取崩額です。

預金科目別残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

		平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,328,779	48.99	1,373,994	48.58
	うち有利息預金	1,285,032	47.38	1,330,276	47.04
	定期性預金	1,344,476	49.57	1,420,308	50.22
	うち固定金利定期預金	1,343,764	49.55	1,419,704	50.20
	変動金利定期預金	225	0.00	156	0.00
	その他	17,090	0.63	15,896	0.56
	計	2,690,345	99.20	2,810,198	99.37
	譲渡性預金	15,570	0.57	10,601	0.37
	合計	2,705,915	99.77	2,820,800	99.75
	国際業務部門	流動性預金	—	—	—
定期性預金		—	—	—	—
その他		5,997	0.22	7,022	0.24
計		5,997	0.22	7,022	0.24
譲渡性預金		—	—	—	—
合計		5,997	0.22	7,022	0.24
総合計	2,711,913	100.00	2,827,823	100.00	

● 平均残高

(単位：百万円・%)

		平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	1,318,057	49.00	1,360,421	48.69
	うち有利息預金	1,283,080	47.70	1,324,398	47.41
	定期性預金	1,337,335	49.72	1,398,224	50.05
	うち固定金利定期預金	1,336,608	49.69	1,397,606	50.03
	変動金利定期預金	217	0.00	163	0.00
	その他	13,058	0.48	12,303	0.44
	計	2,668,452	99.21	2,770,949	99.19
	譲渡性預金	15,170	0.56	16,426	0.58
	合計	2,683,622	99.78	2,787,375	99.78
	国際業務部門	流動性預金	—	—	—
定期性預金		—	—	—	—
その他		5,833	0.21	6,107	0.21
計		5,833	0.21	6,107	0.21
譲渡性預金		—	—	—	—
合計		5,833	0.21	6,107	0.21
総合計	2,689,456	100.00	2,793,482	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期						
	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	299,170	221,386	471,829	91,955	103,730	101,935	1,290,007
うち固定金利定期預金	298,824	221,358	471,769	91,928	103,636	101,935	1,289,453
変動金利定期預金	16	28	59	27	93	—	225
その他の定期預金	328	—	—	—	—	—	328
	平成 19 年 9 月期						
	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	350,233	227,053	485,966	102,488	123,365	77,449	1,366,557
うち固定金利定期預金	349,913	227,039	485,949	102,402	123,350	77,449	1,366,104
変動金利定期預金	24	14	16	86	14	—	156
その他の定期預金	295	—	—	—	—	—	295

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

個人・法人別預金残高

(単位：百万円・%)

	平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	2,244,956	83.25	2,343,723	83.19
法人	451,386	16.74	473,498	16.80
合計	2,696,342	100.00	2,817,221	100.00

(注) 譲渡性預金を除いています。

自動機器設置台数

(単位：台)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
ATM	707	701
(振込機能付 ATM)	(707)	(701)
合計	707	701

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	7,508	7,225

個人預かり資産

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
個人預かり資産	347,314	417,908
公共債	157,908	174,987
投資信託	130,601	168,674
個人年金	58,804	74,246

貸出金残高

● 期末残高

(単位：百万円)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内業務部門	手形貸付	66,286	57,963
	証書貸付	1,696,288	1,778,208
	当座貸越	179,335	173,150
	割引手形	19,765	16,164
	計	1,961,676	2,025,486
国際業務部門	手形貸付	—	—
	証書貸付	—	—
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	—	—
合計		1,961,676	2,025,486

● 平均残高

(単位：百万円)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内業務部門	手形貸付	66,542	61,770
	証書貸付	1,721,989	1,768,049
	当座貸越	175,145	176,858
	割引手形	17,911	15,734
	計	1,981,588	2,022,412
国際業務部門	手形貸付	81	—
	証書貸付	—	—
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	81	—
合計		1,981,670	2,022,412

(注) 外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	433,781	306,787	221,507	152,338	668,061	179,199	1,961,676
うち変動金利	—	157,305	93,151	64,134	187,547	89,904	—
固定金利	—	149,482	128,355	88,203	480,513	89,295	—
	平成 19 年 9 月期						
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	406,376	324,699	246,161	164,980	710,072	173,196	2,025,486
うち変動金利	—	143,615	83,228	58,484	164,866	88,849	—
固定金利	—	181,083	162,933	106,495	545,205	84,346	—

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

預貸率

(単位：%)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
期末預貸率	国内業務部門	72.49	71.80
	国際業務部門	—	—
	計	72.33	71.62
期中平均預貸率	国内業務部門	73.84	72.55
	国際業務部門	1.39	—
	計	73.68	72.39

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

貸出金及び支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円・%)

	平成 18 年 9 月期				平成 19 年 9 月期			
	貸出金		支払承諾見返		貸出金		支払承諾見返	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	2,039	0.10	10	0.03	1,849	0.09	—	—
債権	30,639	1.56	5	0.02	21,457	1.05	3	0.01
商品	17	0.00	—	—	—	—	—	—
不動産	1,108,220	56.49	1,461	5.52	1,168,312	57.68	1,139	4.97
その他	823	0.04	277	1.05	1,000	0.04	50	0.21
小計	1,141,739	58.20	1,754	6.63	1,192,619	58.88	1,192	5.20
保証	509,376	25.96	23,788	89.97	495,404	24.45	20,895	91.26
信用	310,559	15.83	897	3.39	337,462	16.66	806	3.52
合計	1,961,676	100.00	26,440	100.00	2,025,486	100.00	22,895	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

	平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,122,031	57.19	1,174,881	58.00
運転資金	839,644	42.80	850,605	41.99
合計	1,961,676	100.00	2,025,486	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,961,676	100.00	2,025,486	100.00
製造業	71,548	3.64	80,257	3.96
農業	3,547	0.18	2,581	0.12
林業	6	0.00	11	0.00
漁業	396	0.02	672	0.03
鉱業	7,230	0.36	6,771	0.33
建設業	121,427	6.18	122,618	6.05
電気・ガス・熱供給・水道業	2,288	0.11	7,788	0.38
情報通信業	2,094	0.10	1,819	0.08
運輸業	37,050	1.88	41,876	2.06
卸売・小売業	161,801	8.24	161,237	7.96
金融・保険業	37,611	1.91	50,119	2.47
不動産業	120,622	6.14	140,628	6.94
不動産賃貸業	224,578	11.44	227,060	11.21
各種サービス	273,048	13.91	263,834	13.02
地方公共団体	148,717	7.58	121,351	5.99
その他	749,703	38.21	796,859	39.34
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
計	1,961,676	100.00	2,025,486	100.00

住宅ローン及び消費者ローン残高

(単位：件・百万円・%)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
住宅ローン 件数	44,897	46,989
金額 (総貸出に占める割合)	633,994 (32.31)	686,498 (33.89)
消費者ローン 件数 (住宅ローン除く) 金額 (総貸出に占める割合)	55,388 69,257 (3.53)	48,435 58,514 (2.88)

千葉県内貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
県内貸出 (国内貸出に占める割合)	1,856,811 (94.65)	1,880,784 (92.85)

中小企業等に対する貸出金

(単位：社(人)・百万円・%)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
先数 (総先数に占める割合)	132,216 (99.83)	127,830 (99.82)
残高 (総貸出に占める割合)	1,663,410 (84.79)	1,720,025 (84.91)

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食店、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業、飲食店は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

代理貸付業務

(単位：件・百万円)

	平成 18 年 9 月期		平成 19 年 9 月期	
	件数	残高	件数	残高
住宅金融支援機構	31,502	418,019	28,706	373,215
国民生活金融公庫	1,107	1,540	957	1,383
中小企業金融公庫	32	478	27	363
福祉医療機構	6,756	28,926	6,293	25,475
雇用能力開発機構	1	12	2	12
環境再生保全機構	3	292	—	—
勤労者退職金共済機構	1	19	1	17
農林漁業金融公庫	3	219	4	235
合計	39,405	449,510	35,990	400,703

特定海外債権

該当ありません。

保有有価証券残高

● 期末残高

(単位：百万円・%)

	平成18年9月期						平成19年9月期					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	574,825	72.47	—	—	574,825	72.47	590,578	71.83	—	—	590,578	71.83
地方債	66,643	8.40	—	—	66,643	8.40	75,836	9.22	—	—	75,836	9.22
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	82,020	10.34	—	—	82,020	10.34	82,472	10.03	—	—	82,472	10.03
株式	69,621	8.77	—	—	69,621	8.77	71,071	8.64	—	—	71,071	8.64
その他の証券	2	0.00	—	—	2	0.00	2,120	0.25	—	—	2,120	0.25
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	2,000	0.24	—	—	2,000	0.24
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	2	0.00	—	—	2	0.00	120	0.01	—	—	120	0.01
合計	793,114	100.00	—	—	793,114	100.00	822,079	100.00	—	—	822,079	100.00

● 平均残高

(単位：百万円・%)

	平成18年9月期						平成19年9月期					
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	585,917	74.94	—	—	585,917	74.94	590,030	73.70	—	—	590,030	73.70
地方債	66,777	8.54	—	—	66,777	8.54	74,188	9.26	—	—	74,188	9.26
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	82,413	10.54	—	—	82,413	10.54	83,379	10.41	—	—	83,379	10.41
株式	46,691	5.97	—	—	46,691	5.97	51,644	6.45	—	—	51,644	6.45
その他の証券	2	0.00	—	—	2	0.00	1,298	0.16	—	—	1,298	0.16
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	1,191	0.14	—	—	1,191	0.14
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他	2	0.00	—	—	2	0.00	107	0.01	—	—	107	0.01
合計	781,802	100.00	—	—	781,802	100.00	800,541	100.00	—	—	800,541	100.00

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年9月期								合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国債	13,714	29,766	86,433	110,296	255,974	78,640	—	574,825	
地方債	4,695	22,403	14,347	11,070	14,126	—	—	66,643	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	7,846	14,652	13,738	13,381	15,816	16,584	—	82,020	
株式	—	—	—	—	—	—	69,621	69,621	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	2	2	
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他	—	—	—	—	—	—	2	2	
	平成19年9月期								合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		
国債	10,623	68,508	96,411	161,782	176,771	76,482	—	590,578	
地方債	8,418	20,257	14,760	9,989	22,410	—	—	75,836	
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	8,344	17,409	13,435	18,593	18,104	6,585	—	82,472	
株式	—	—	—	—	—	—	71,071	71,071	
その他の証券	—	—	100	—	2,000	—	20	2,120	
うち外国債券	—	—	—	—	2,000	—	—	2,000	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
うちその他	—	—	100	—	—	—	20	120	

時価等情報

中間貸借対照表上の「有価証券」の他、「商品有価証券」を含めて記載しています。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月期	
	中間貸借対照表計上額	当該年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,587	7

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月期	
	中間貸借対照表計上額	当該年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,198	3

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月期				
	中間貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
国債	50,113	50,533	419	659	239
地方債	—	—	—	—	—
社債	16,233	16,126	△ 106	161	268
その他	—	—	—	—	—
合計	66,346	66,659	313	821	508

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月期				
	中間貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
国債	50,106	50,817	710	868	158
地方債	—	—	—	—	—
社債	15,311	15,259	△ 52	212	264
その他	2,000	2,024	24	24	—
合計	67,418	68,101	682	1,105	422

(注) 1. 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

当該年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	52,903	1,894	2,094

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	12,787	577	491

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	47,433	68,428	20,995	22,006	1,010
債券	657,290	656,543	△ 747	3,989	4,737
国債	525,421	524,712	△ 709	2,743	3,452
地方債	66,683	66,643	△ 39	578	618
社債	65,185	65,186	1	667	666
その他	—	—	—	—	—
合計	704,724	724,972	20,247	25,996	5,748

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	55,167	69,987	14,820	16,749	1,929
債券	679,505	682,069	2,563	5,636	3,073
国債	537,871	540,471	2,600	4,760	2,160
地方債	75,857	75,836	△ 20	414	435
社債	65,776	65,760	△ 16	461	477
その他	—	—	—	—	—
合計	734,673	752,057	17,383	22,386	5,002

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
満期保有目的の債券 非上場国内事業債	600	1,400
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	94	94
その他有価証券 非上場株式	1,098	989
受益証券	—	100
出資証券	2	20

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成 18 年 9 月期			
		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券		26,256	181,342	420,666	95,224
国 債		13,714	116,199	366,270	78,640
地方債		4,695	36,750	25,197	—
社 債		7,846	28,391	29,198	16,584
その他		—	—	—	—
合 計		26,256	181,342	420,666	95,224

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成 19 年 9 月期			
		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券		25,876	226,428	404,823	91,759
国 債		10,623	164,919	338,553	76,482
地方債		8,418	35,018	32,400	—
社 債		6,835	26,491	33,869	15,276
その他		—	100	2,000	—
合 計		25,876	226,528	406,823	91,759

金銭の信託関係

平成 18 年 9 月期、平成 19 年 9 月期とも、該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成 18 年 9 月期
評価差額		20,247
その他有価証券		20,247
(△)繰延税金負債		8,188
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		12,059
(△)少数株主持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		12,059

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成 19 年 9 月期
評価差額		17,383
その他有価証券		17,383
(△)繰延税金負債		7,030
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		10,353
(△)少数株主持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		10,353

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
商品国債	11,475	14,647
商品地方債	17	40
商品政府保証債	—	—
その他	—	—
合 計	11,493	14,687

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
商品国債	1,661	1,353
商品地方債	97	222
商品政府保証債	—	—
その他	—	—
合 計	1,759	1,576

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,671	8,928
合 計	5,671	8,928

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国債	17,831	14,431
地方債・政府保証債	1,230	1,141
合 計	19,061	15,572

預証率

(単位：%)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
期末預証率	国内業務部門	29.31	29.07
	国際業務部門	—	28.47
	計	29.24	29.07
期中平均預証率	国内業務部門	29.13	28.67
	国際業務部門	—	19.50
	計	29.06	28.65

(注)預金には、譲渡性預金を含んでいます。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
仕向為替	売渡為替	137	105
	買入為替	35	32
被仕向為替	支払為替	20	39
	取立為替	3	1
合 計		196	178

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	53	61

(注)外国為替債務保証見返を除く。

オフバランス取引

● 与信関連取引

オフバランスとは、お客様に供与した与信枠の空き枠であるコミットメントや保証取引などの与信関連取引と金融派生商品や先物外国為替取引などのデリバティブ取引の合計額です。

(単位：百万円)

	契約金額	
	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
コミットメント	589,225	633,213
保証取引	26,440	22,895
合 計	615,665	656,109

(注)「保証取引」は、貸借対照表の「支払承諾」です。

● 金融派生商品・先物外国為替取引(デリバティブ取引)

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額	
	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
金利スワップ	—	—	—	—
通貨スワップ	—	—	—	—
先物外国為替取引	16	30	0	0
通貨オプション(買)	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	16	30	0	0

(注)1. 上記計数は、自己資本比率規制に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2. 与信相当額の算出にあたっては、ネットting(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)は、行っていません。

3. 店頭取引以外のデリバティブ取引は行っていません。

4. 株式関連取引及び債券関連取引は該当ありません。

5. なお、自己資本比率規制上、上記記載から除外している「原契約期間が 14 日以内の取引」等の契約金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
先物外国為替取引	47	69
金利オプション(売)	—	—
金利オプション(買)	—	—
通貨オプション(売)	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	47	69

● **コミットメント** 当座貸越契約など、お客様に供与した一定金額の与信枠の空き枠等です。

● **想定元本額** デリバティブ取引において、利息などの受取額や支払額を決定するために用いられた名目上の元本のことです。したがって、想定元本額自体が必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありません。

● **与信相当額** 全ての取引先が同時に支払不能になった場合に被る可能性のある損失額を試算したものです。したがって、この金額がただちに銀行にとってロスの懸念があるというのではなく、デリバティブ取引においてリスク管理すべき対象となる金額です。



取引の状況に関する事項

● 取引の内容

当行はデリバティブ取引として、通貨関連取引である先物為替予約等を取扱っています。

● 取引に対する取組方針・利用目的

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、顧客の多様化するニーズに対応するための市場でのカバー取引や、自行の ALM 管理上のヘッジを利用目的としており、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針です。

● 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、取引対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引先の契約不履行に係るリスク（信用リスク）等を内包しており、当行の利用しているデリバティブ取引もこれらのリスクに晒されております。なお、金融機関との取引においては信用度の高い金融機関のみを取引の相手先とし、顧客取引においては行内の内部規定により十分な信用調査を実施しているため、信用リスクについては限定されているものと判断しています。

● 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行は、証券国際部において、市場関連リスク管理規定等の内部規定に基づき行われております。また、管理組織としては ALM 委員会が毎月開催されており、定例的に取締役会にデリバティブ取引の状況が報告されています。

取引の時価等に関する事項

● 金利関連取引

平成 18 年 9 月期、19 年 9 月期とも該当ありません。

デリバティブ取引

◎通貨関連取引（平成 18 年 9 月期）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額のうち 1 年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	16	—	0	0
	買建	47	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

◎通貨関連取引（平成 19 年 9 月期）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額のうち 1 年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	19	—	△ 0	△ 0
	買建	80	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は割引現在価値等により算定しております。

◎**株式関連取引** 平成 18 年 9 月期、19 年 9 月期とも該当ありません。

◎**商品関連取引** 平成 18 年 9 月期、19 年 9 月期とも該当ありません。

◎**債券関連取引** 平成 18 年 9 月期、19 年 9 月期とも該当ありません。

◎**クレジットデリバティブ取引** 平成 18 年 9 月期、19 年 9 月期とも該当ありません。

- スワップ** 将来の一定期間にわたり、異なる金利や通貨を交換する取引のこと
- オプション** 将来の特定期間内や特定日に契約時交わした条件で、通貨や金利を購入または売却できる権利のこと
- 先物外国為替取引** 将来のある時点で、あらかじめ予約した相場で外貨の売買を行うことを約束する取引のこと

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
基本的項目	資本金	49,759	49,759
	うち非累積的永久優先株	—	—
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	6	7
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	42,759	54,874
	自己株式(△)	397	507
	社外流出予定額(△)	1,014	1,159
	計 (A)	140,872	152,734
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,437	9,342
	負債性資本調達手段等	—	—
	計	13,785	14,690
	うち自己資本への算入額 (B)	13,785	14,690
控除項目	控除項目 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	154,556	167,323
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,324,891	1,353,829
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,350,076	1,375,748
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	119,104
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,528
	※計 (E)+(F) (H)	1,350,076	1,494,852
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		11.44%	11.19%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		—	10.21%

(注) 自己資本比率は、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しています。(連結自己資本比率は、「連結情報」の欄に記載していません。)なお、当行は、国内基準を適用しています。

利益率

(単位：%)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
総資産経常利益率	0.79	0.85
資本経常利益率	16.98	17.39
総資産中間純利益率	0.46	0.48
資本中間純利益率	10.00	9.80

$$(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365 \text{ 日}}{183 \text{ 日}} \times 100$$

$$2. 資本経常(中間純)利益率 = \frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産(除く期中損益)平均残高}} \times \frac{365 \text{ 日}}{183 \text{ 日}} \times 100$$

総資金利鞘

(単位：%)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
資金運用利回り	1.92	2.13
資金調達原価	1.27	1.45
総資金利鞘	0.65	0.68

従業員 1 人当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内店	1,537	1,595
海外店	—	—
合計	1,537	1,595

(注) 1. 預金額には、譲渡性預金を含んでいます。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、従業員数には本部人員を含んでいます。

1 店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内店	23,999	25,248
海外店	—	—
合計	23,999	25,248

(注) 1. 預金額には、譲渡性預金を含んでいます。
2. 店舗数には出張所を含んでいません。

従業員 1 人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内店	1,112	1,143
海外店	—	—
合計	1,112	1,143

(注) 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、従業員数には本部人員を含んでいます。

1 店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
国内店	17,359	18,084
海外店	—	—
合計	17,359	18,084

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

			平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	4,892	4,929
		金額	2,987,934	3,034,887
	各地より受けた分	口数	5,502	5,710
		金額	2,898,235	3,061,119
代金取立	各地へ向けた分	口数	10	11
		金額	15,474	17,046
	各地より受けた分	口数	1	1
		金額	1,463	1,470

公共料金自動支払サービス取扱先数

(単位：千先)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
電気	223	218
電話	272	270
水道	204	207
ガス	163	164
NHK	128	128

給与振込指定先数

(単位：先)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	218,712	222,347

年金受取指定先数

(単位：先)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	143,399	151,247

貸金庫契約件数

(単位：件)

	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 9 月期
	53,426	53,706

外国における銀行代理業に関する事項

該当ありません。

資本金の推移

年月	金額
昭和18年3月	70万円
昭和29年9月	8,000万円
昭和38年8月	3億円
昭和41年11月	8億円
昭和48年4月	20億円
昭和50年8月	41億50百万円
昭和54年4月	63億25百万円
昭和60年10月	85億50百万円
昭和63年3月	94億54百万円
平成元年3月	281億37百万円
平成2年3月	495億62百万円

年月	金額
平成3年3月	496億17百万円
平成4年3月	496億36百万円
平成5年3月	496億43百万円
平成6年3月	496億73百万円
平成7年3月	497億3百万円
平成9年3月	497億59百万円
平成19年9月	497億59百万円

株式所有者別内訳

(単位：人・単元・%)

	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	80	161,321	56.11
証券会社	33	1,406	0.49
その他の法人	669	39,520	13.75
外国法人等	160	28,101	9.77
(うち個人)	2	7	0.00
個人・その他	10,166	56,114	19.52
自己株式	1	1,030	0.36
合計	11,109	287,492	100.00

(注) 1. 株主数は、単元株以上を所有する株主数です。

2. 単元株式数は、1,000株です。なお、上記のほか単元未満株式3,363,716株があります。

3. その他の法人に、証券保管振替機構名義の株式が2単元(2,515株)含まれております。

(平成19年9月30日現在)

大株主一覧

(単位：千株・%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,594	6.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	13,259	4.55
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3-7-3	12,619	4.33
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	12,213	4.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	10,018	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,599	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	8,054	2.76
京葉銀行職員持株会	千葉市中央区富士見1-11-11	8,050	2.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	7,122	2.44
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,877	2.36
合計		104,407	35.89

(平成19年9月30日現在)



自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示項目)

定量的な開示事項・単体

自己資本の構成に関する事項(国内基準)	49
自己資本の充実度に関する事項(国内基準)	50
信用リスクに関する事項	51
信用リスク削減手法に関する事項	54
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..	54
証券化エクスポージャーに関する事項	54
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した 金利ショックに対する経済的価値の増減額	55

定量的な開示事項・連結

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	56
自己資本の構成に関する事項(国内基準)	56
自己資本の充実度に関する事項(国内基準)	57
信用リスクに関する事項	58
信用リスク削減手法に関する事項	61
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..	61
証券化エクスポージャーに関する事項	61
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	62
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上 使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	62

定量的な開示事項・単体

● 自己資本の構成に関する事項 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成18年9月期	平成19年9月期
基本的項目 (TierⅠ)	資本金	49,759	49,759
	資本準備金	39,704	39,704
	その他資本剰余金	6	7
	利益準備金	10,055	10,055
	その他利益剰余金	42,759	54,874
	自己株式(△)	397	507
	社外流出予定額(△)	1,014	1,159
	計 (A)	140,872	152,734
補完的項目 (TierⅡ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,437	9,342
	計	13,785	14,690
	うち自己資本への算入額 (B)	13,785	14,690
控除項目	控除項目計 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	154,556	167,323
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,324,891	1,353,829
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,350,076	1,375,748
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%) (F)	—	119,104
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,528
計 (E) + (F) (H)	1,350,076	1,494,852	
単体自己資本比率 = (D) / (H) × 100 (%)		11.44%	11.19%
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.43%	10.21%

自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しています。なお、平成18年9月期は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、算出しています。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

● 自己資本の充実度に関する事項 (国内基準)

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセットと所要自己資本の額合計(注)1	1,375,748	55,029
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー(注)2	1,375,748	55,029
ソブリン向け(注)3	3,673	146
金融機関及び証券会社向け	17,027	681
法人等向け	469,091	18,763
中小企業等向け及び個人向け	307,610	12,304
抵当権付住宅ローン	158,377	6,335
不動産取得等事業向け	249,311	9,972
三月以上延滞等	10,599	423
信用保証協会等による保証付	16,409	656
出資等	54,342	2,173
その他(オフバランス取引含む)	89,305	3,572
②証券化エクスポージャー	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額に係る額(注)4	119,104	4,764
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)(注)5	1,494,852	59,794

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

2. 「エクスポージャー」とは貸出金、外国為替取引などの与信取引と有価証券などの投資資産等が該当します。

3. 「ソブリン」とは中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関等公的機関のことです。

4. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出手法は、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額に係る額(基礎的手法)の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=リスク・アセットの合計額×4%

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため記載を省略しています。

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、貸付債権担保住宅金融公庫債券のみであり、標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうちソブリン向けに区分しています。

● 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分		平成19年9月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)	債 券	デリバティブ取引	
業種別	製造業	81,328	81,126	201	0
	農業	2,585	2,585	—	—
	林業	11	11	—	—
	漁業	672	672	—	—
	鉱業	6,790	6,790	—	—
	建設業	122,981	122,880	100	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,321	7,817	1,504	—
	情報通信業	2,319	1,819	500	—
	運輸業	57,223	41,973	15,250	—
	卸売・小売業	161,689	161,538	150	0
	金融・保険業	148,542	108,432	40,109	0
	不動産業	370,100	367,941	2,159	—
	各種サービス業	288,850	284,841	4,008	—
	国・地方公共団体	845,079	161,581	683,497	—
	個人	798,224	798,224	—	—
	その他	148,691	147,968	723	—
	合計	3,044,413	2,296,206	748,206	0
	残存期間別	1年以下	474,507	448,524	25,982
1年超3年以下		283,507	180,013	103,493	—
3年超5年以下		326,164	203,492	122,671	—
5年超7年以下		316,692	129,312	187,379	—
7年超		1,447,039	1,138,361	308,678	—
期間の定めのないもの		196,501	196,501	—	—
合計		3,044,413	2,296,206	748,206	0

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。
当行は国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。
(注)現金、預け金、営業用資産等も含む。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの業種別期末残高

(単位:百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	三月以上延滞エクスポージャー
		平成19年9月期
製造業		124
農業		0
林業		—
漁業		1
鉱業		1,139
建設業		663
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業		219
卸売・小売業		634
金融・保険業		—
不動産業		1,597
各種サービス業		3,133
国・地方公共団体		—
個人		2,482
その他		—
業種別合計		9,998

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。
 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 当行は国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年9月期	9,796	9,468	—	9,796	9,468
	平成19年9月期	9,807	10,427	—	9,807	10,427
個別貸倒引当金	平成18年9月期	16,815	67,193	6,396	65,230	12,381
	平成19年9月期	8,121	25,320	1,760	25,605	6,075
合計	平成18年9月期	26,611	76,662	6,396	75,027	21,850
	平成19年9月期	17,928	35,748	1,760	35,412	16,503

定量的な開示事項・単体

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
製造業	271	222	1	117	273	340	—	—
農業	—	—	4	—	4	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	0	0	—	0	0	—	—
建設業	975	705	△51	△80	923	624	34	—
電・ガス・熱供給・水道業	4	—	△4	—	—	—	—	—
情報通信業	—	36	—	△0	—	35	—	—
運輸業	285	279	△61	2	223	282	—	—
卸売・小売業	2,535	1,011	△957	49	1,578	1,061	—	0
金融・保険業	—	—	0	—	0	—	—	—
不動産業	4,114	2,113	△383	△702	3,731	1,411	—	—
各種サービス業	6,334	2,218	△2,509	△1,033	3,824	1,185	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,171	1,406	△440	△325	1,730	1,081	—	—
その他	122	126	△29	△74	92	51	—	—
合計	16,815	8,121	△4,433	△2,045	12,381	6,075	34	0

当行は国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。
 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略します。
 特定海外債権引当金については該当ありません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	983,531
10%	—	204,875
20%	30,337	13,646
35%	—	455,710
50%	33,285	4,334
75%	—	428,021
100%	48,093	837,368
150%	—	5,208
自己資本控除	—	—
合計	111,716	2,932,696

「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
 「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれます。

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 エクスポージャーの種類	平成19年9月期	
	適格金融資産担保	保証
ソブリン向け	105	51,089
金融機関及び証券会社向け	—	3,312
法人等向け	12,983	15,161
中小企業等向け及び個人向け	14,239	4,907
抵当権付住宅ローン	161	—
不動産取得等事業向け	1,201	—
三月以上延滞等	127	62
合計	28,819	74,533

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの合計額及び与信相当額

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
グロス再構築コストの額	0	0
与信相当額	0	0
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、上記記載から除いています。
 与信相当額については、担保による信用リスク削減手法は採用していません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合

該当ありません。

(2) 銀行が投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
証券化エクスポージャーの額	14,599	13,290
住宅ローン	14,599	13,290

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
10%	14,599	13,290	58	53

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置(自己資本比率告示附則第15条)の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

● 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価、貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
上場株式等エクスポージャー	平成18年9月期	68,428	20,995	22,006	1,010
	平成19年9月期	69,987	14,820	16,749	1,929
上記以外の株式等エクスポージャー	平成18年9月期	1,195	—	—	—
	平成19年9月期	1,104	—	—	—
合計	平成18年9月期	69,624	20,995	22,006	1,010
	平成19年9月期	71,092	14,820	16,749	1,929

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益		売却損	株式等償却
		売却益	売却損		
出資等又は株式等エクスポージャー	平成18年9月期	5,660	1,894	—	67
	平成19年9月期	1,278	577	—	141

(3)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位:百万円)

平成19年9月期	19,444
----------	--------

前提条件: 信頼区間 99%、保有期間 6ヵ月、観測期間 1年
分散共分散法にて算出しています。

平成18年9月期の数値については、パーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。

● 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当行には、自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

● 自己資本の構成に関する事項(国内基準)

(単位:百万円)

		平成18年9月期	平成19年9月期
基本的項目 (TierI)	資本金	49,759	49,759
	資本剰余金	39,712	39,719
	利益剰余金	53,964	65,577
	自己株式(△)	432	535
	社外流出予定額(△)	1,014	1,158
	連結子法人等の少数株主持分	571	802
	計 (A)	142,562	154,165
補完的項目 (TierII)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,348	5,348
	一般貸倒引当金	8,450	9,355
	計	13,798	14,703
	うち自己資本への算入額 (B)	13,798	14,703
控除項目	控除項目計 (C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	156,259	168,767
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,326,919	1,355,786
	オフ・バランス取引等項目	25,184	21,918
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,352,104	1,377,704
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(G/8%) (F)	—	119,246
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,539
計(E) + (F) (H)	1,352,104	1,496,951	
連結自己資本比率 = (D) / (H) × 100 (%)		11.55%	11.27%
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.54%	10.29%

自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しています。なお、平成18年9月期は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき、算出しています。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。

● 自己資本の充実度に関する事項 (国内基準)

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセットと所要自己資本の額合計 (注) 1	1,377,704	55,108
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー (注) 2	1,377,704	55,108
ソブリン向け (注) 3	3,673	146
金融機関及び証券会社向け	17,062	682
法人等向け	468,250	18,730
中小企業等向け及び個人向け	307,610	12,304
抵当権付住宅ローン	158,377	6,335
不動産取得等事業向け	249,311	9,972
三月以上延滞等	10,960	438
信用保証協会等による保証付	16,409	656
出資等	54,249	2,169
その他 (オフバランス取引含む)	91,799	3,671
② 証券化エクスポージャー	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (注) 4	119,246	4,769
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ) (注) 5	1,496,951	59,878

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産 (貸出金や有価証券など) をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

2. 「エクスポージャー」とは貸出金、外国為替取引などの与信取引と有価証券などの投資資産等が該当します。

3. 「ソブリン」とは中央政府、地方公共団体、我が国の政府関係機関等公的機関のことです。

4. オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出手法は、当行は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (基礎的手法) の算出方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 連結総所要自己資本額 = リスク・アセットの合計額 × 4%

平成 18 年 9 月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため記載を省略しています。

連結グループの保有する証券化エクスポージャーについては、貸付債権担保住宅金融公庫債券のみであり、標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうちソブリン向けに区分しています。

● 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャーの区分		平成19年9月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		貸出金、コミットメント及び その他の債券・デリバティブ 以外の取引(注)	債 券	デリバティブ取引	
業種別	製造業	81,328	81,126	201	0
	農業	2,585	2,585	—	—
	林業	11	11	—	—
	漁業	672	672	—	—
	鉱業	6,790	6,790	—	—
	建設業	122,981	122,880	100	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,321	7,817	1,504	—
	情報通信業	2,319	1,819	500	—
	運輸業	57,223	41,973	15,250	—
	卸売・小売業	161,689	161,538	150	0
	金融・保険業	145,700	105,590	40,109	0
	不動産業	370,100	367,941	2,159	—
	各種サービス業	288,850	284,841	4,008	—
	国・地方公共団体	846,078	162,581	683,497	—
	個人	800,716	800,716	—	—
	その他	151,265	150,542	723	—
	合計	3,047,636	2,299,429	748,206	0
残存期間別	1年以下	472,075	446,092	25,982	0
	1年超3年以下	283,507	180,013	103,493	—
	3年超5年以下	326,164	203,492	122,671	—
	5年超7年以下	316,692	129,312	187,379	—
	7年超	1,447,039	1,138,361	308,678	—
	期間の定めのないもの	202,156	202,156	—	—
	合計	3,047,636	2,299,429	748,206	0

平成18年9月期の数値については、バーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。
 当行グループは国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。
 (注) 現金、預け金、営業用資産等も含む。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの業種別期末残高

(単位:百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	三月以上延滞エクスポージャー
		平成19年9月期
製造業		124
農業		0
林業		—
漁業		1
鉱業		1,139
建設業		663
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		—
運輸業		219
卸売・小売業		634
金融・保険業		—
不動産業		1,597
各種サービス業		3,133
国・地方公共団体		—
個人		2,797
その他		—
業種別合計		10,313

平成18年9月期の数値については、パーゼルII導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。
 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 連結グループは国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年9月期	9,881	9,563	—	9,881	9,563
	平成19年9月期	9,896	10,531	—	9,896	10,531
個別貸倒引当金	平成18年9月期	16,991	67,870	6,546	65,647	12,668
	平成19年9月期	8,368	26,134	1,933	26,246	6,323
合計	平成18年9月期	26,873	77,434	6,546	75,529	22,232
	平成19年9月期	18,264	36,666	1,933	36,142	16,855

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期
製造業	271	222	1	117	273	340	—	—
農業	—	—	4	—	4	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	0	0	—	0	0	—	—
建設業	975	705	△51	△80	923	624	34	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4	—	△4	—	—	—	—	—
情報通信業	—	36	—	△0	—	35	—	—
運輸業	285	279	△61	2	223	282	—	—
卸売・小売業	2,535	1,011	△957	49	1,578	1,061	—	0
金融・保険業	—	—	0	—	0	—	—	—
不動産業	4,114	2,113	△383	△702	3,731	1,411	—	—
各種サービス業	6,334	2,218	△2,509	△1,033	3,824	1,185	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,329	1,627	△337	△315	1,991	1,311	17	11
その他	140	152	△22	△82	118	69	—	—
合計	16,991	8,368	△4,323	△2,044	12,668	6,323	52	11

連結グループは国外向けエクスポージャーを保有していないため、地域別のエクスポージャー残高の開示はしていません。
 一般貸倒引当金については業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略します。
 特定海外債権引当金については該当ありません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

	平成19年9月期	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	—	984,531
10%	—	204,875
20%	30,337	13,821
35%	—	455,710
50%	33,285	4,334
75%	—	428,021
100%	48,093	839,102
150%	—	5,523
自己資本控除	—	—
合計	111,716	2,935,920

「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
 「格付適用」エクスポージャーには、リスク・ウェイトの算定にあたって、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーが含まれます。

平成18年9月期の数値については、パーゼルⅡ導入前につき算定を行っていないため、記載を省略しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結子会社においては、信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため記載を省略します。単体の記載 P-54 をご参照下さい。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社においては派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、記載を省略します。単体の記載 P-54 をご参照下さい。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

連結子会社においては証券化エクスポージャーに関する事項は該当がないため、記載を省略します。単体の記載 P-54、P-55 をご参照下さい。

● 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価、連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額		
			うち益	うち損	
上場株式等 エクスポージャー	平成18年9月期	68,428	20,995	22,006	1,010
	平成19年9月期	69,987	14,820	16,749	1,929
上記以外の株式等 エクスポージャー	平成18年9月期	1,127	—	—	—
	平成19年9月期	1,011	—	—	—
合計	平成18年9月期	69,556	20,995	22,006	1,010
	平成19年9月期	70,999	14,820	16,749	1,929

連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

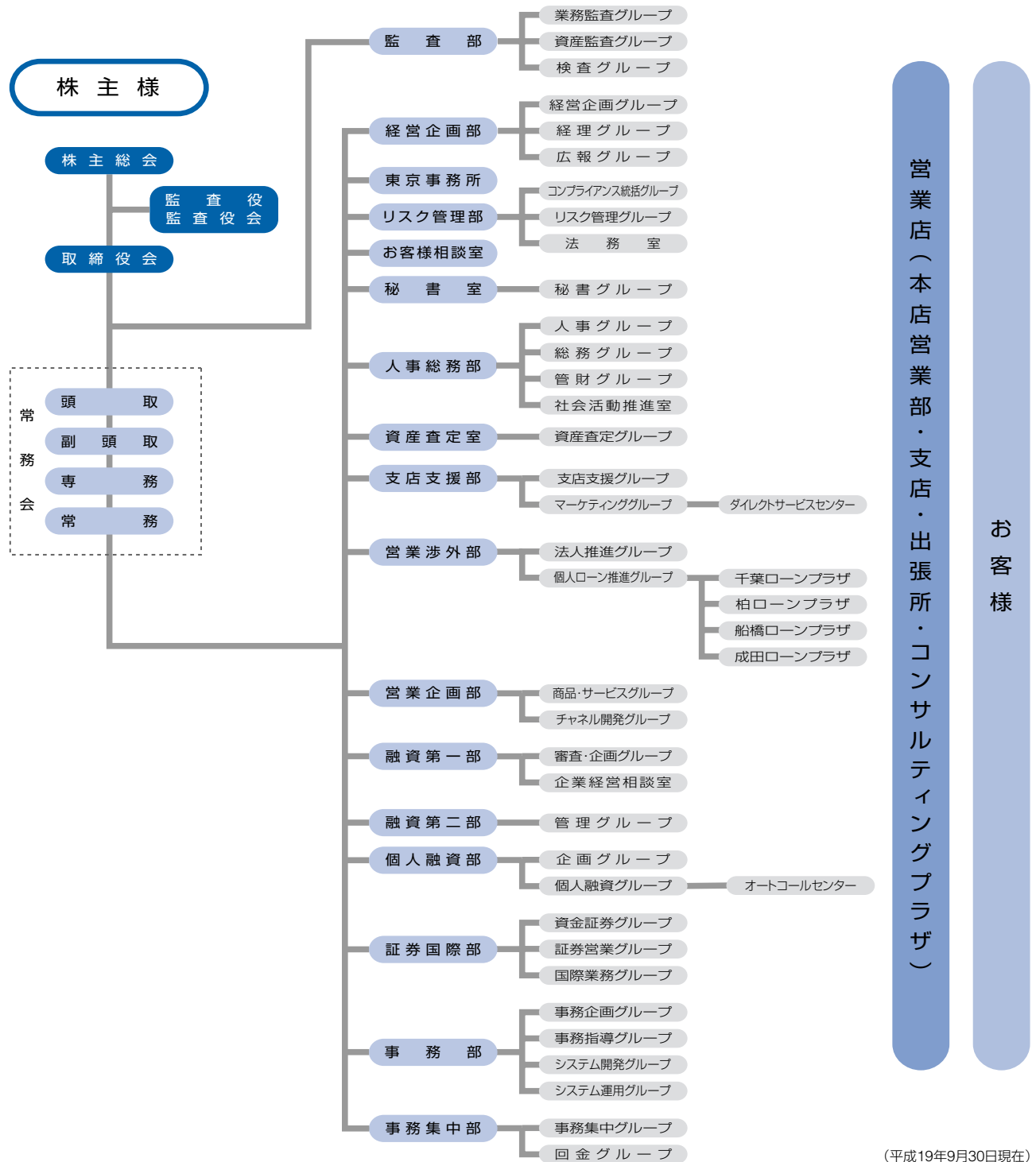
区分	売却額	うち益		うち損	株式等償却
		うち益	うち損		
出資等又は株式等 エクスポージャー	平成18年9月期	5,660	1,894	—	67
	平成19年9月期	1,278	577	—	141

(3) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利リスクは単体のみで算出しており、連結ベースでの算出は行っていません。単体の記載 P-55 をご参照下さい。



(平成19年9月30日現在)

役員 (平成19年9月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役) 綿貫 弘一
 取締役副頭取 (代表取締役) 干場 利久
 専務取締役 (代表取締役) 小島 信夫
 常務取締役 山口 精一
 常務取締役 山口 幹夫
 常務取締役 藤坂 政美

取締役 林 健一郎
 取締役 磯 洋一
 取締役 矢部 繁光
 取締役 渡部 茂樹
 取締役 佐久間 武彦
 取締役 福田 紀夫
 取締役 上村 進
 取締役 相原 薫
 取締役 鶴岡 茂樹

常勤監査役 三股 幸雄
 常勤監査役 青野 功夫
 監査役 勝又 基夫
 監査役 伊藤 貞雄
 監査役 小野 功

※監査役のうち、勝又基夫、伊藤貞雄及び小野功は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(役員構成は平成19年9月30日現在)